

令和5年度 入札・契約制度の改善

(令和5年4月1日から以下のように制度・取り扱いが変更になります。)

本市では、より一層の競争性・透明性を高めるとともに工事等の品質確保を目的として、従来から入札契約制度の改善に取り組んでいます。

今回、以下のとおり入札・契約制度を改善し、令和5年4月1日から実施します。

1. 競争入札関係書類のオンライン申請の拡大
2. 契約約款等の改正について

1. 競争入札関係書類のオンライン申請の拡大

更なる入札・契約事務のデジタル化を推進するため、一般競争入札及び指名競争入札の関係書類のうち、下記の書類について、オンライン申請を開始します。

(対象書類)

- ・ 質疑応答書（第5号様式）
- ・ 配置技術者通知書（第6号様式）
- ・ 紙入札方式参加申請書

※オンライン申請フォームは、令和5年4月1日に市ホームページに掲載予定です。

※上記対象書類のオンライン申請は、電子入札システムからはできませんのでご注意ください。

2. 契約約款等の改正について

公共工事標準請負契約約款の改正を受け、本市の契約約款等を改正し、令和5年4月1日以降に新たに契約する案件から適用します。

改正後の契約約款等は、施行日に合わせて市ホームページに掲載します。

施行日：令和5年4月1日以降（未定）